



2025年12月 4日
第085号

JR東労組 *Yokohama*



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集情宣担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



被害者が加害者にされた！JR東日本武藏小金井駅暴行事件 第4回口頭弁論に合わせたビラ配布行動と裁判報告集会を開催！

「被害者が加害者にされた！JR東日本武藏小金井駅暴行事件」の第4回口頭弁論が12月4日に行われました。当日に合わせて、全国でビラ配布行動を実施し（全11箇所、150名の参加で1709枚配布）、東京地本を会場とした本部報告集会、横浜地本では本部とリモート中継でつないでの報告集会を開催しました。

市民に訴える駅頭ビラ配布行動 横浜地本は3箇所で実施



横浜地本では、東神奈川駅・保土ヶ谷駅・茅ヶ崎駅でのビラ配布行動を実施し、24名の参加で620枚を配布、その後に行った報告集会ではリモートも含めて31名の参加で報告集会をつくり出しました。

ビラ配布行動では、これまで同様「JR東日本で発生したパワハラ」という言葉に関心が高く、「家族に広めたい、もう一枚ください」と言ってくれた方や、「結構発生しているんですか？JRでこんなこと起きているんだ、署名とかしますよ。このご時世でなぜハラスメントが起こるのか？この会社おかしい、頑張ってくれ」といった応援してくれる意見を述べてくださる方もいらっしゃいました。

報告集会では、「健全な会社を取り戻すたたかいの実践」「大宮地本の不当労働行為に抗するたたかい」「Aさんが半休取得を承認され業務指示を受けたにも関わらず賃金カットされた事象に対してのたたかい」の報告のほか、本部からは前回口頭弁論において、こちらが主張した検証VTRに対して会社もVTRを作成してきた。しかし、体重差が違うことと、Aさんの苦情が150件としていたが実際は3年で20件だったなど、悪い社員だと印象操作をしてきている。会社は、管理統制の強化。上司の指示には一切逆らえないという暗黒の時代をつくろうとしている。また、担当弁護士より、会社の用意したVTRは、私たちの主張と遜色ないもの。身体が宙に浮くほどという表現は取り下げた。被告は大したことをしているが、上司に逆らうのは許されない。だから、懲戒処分は妥当という主張。被告は反論提出期日を延ばし、会社が作成したVTRに追随する証言に変わっている。露骨に会社と擦り合わせをしてきている。さらに、被告は反訴を明らかにして、Aさんに対して圧力を掛けてきた。Aさんの負担はかなり大きい。皆さんの支援が必要だと要請がありました。

JR東労組は「被害者が加害者にされた！JR東日本武藏小金井駅暴行事件」の会社姿勢を満天下に明らかにし、健全なJR東日本会社をつくり出すためにたたかうことを意思統一しました。

問題を世論に訴え、組織強化・拡大を実現し、連帯してたたかおう！